



平成 25 年 7 月 4 日

美浦村議会議長 石川 修 殿
美浦村議会議員会長 沼崎 光芳 殿

美浦村長 中島 栄



むらづくりに関する提言・要望について(回答)

平成 25 年 3 月 18 日付でいただきました『むらづくりに関する提言・要望』について、下記の通り回答します。

美浦村議会におきましては、昨年 5 月より地方自治研究会において、議会改革及び議会活性化のための検討を進め、このたびその一環として「一般会議（むらづくり懇談会）」を開催され、その成果を『むらづくりに関する提言・要望』として、ご提言いただきましたことに深く感謝申し上げます。

さて、ご提案いただきました 4 つのテーマについては、主に経済建設部に関連するテーマであるため経済建設部を中心とした今後のむらづくり施策について申し上げ回答とさせていただきます。

4 つのテーマはいずれも一つの対応策・施策を実施するだけで解決できる課題ではないと認識しております。複数の施策を組み合わせること、あるいは総合的なまちづくりを進めていくことで結果としてこれらの課題が解決されていくものと考えます。

具体的な施策として、先般 6 月定例村議会議員全員協議会で説明をさせていただきました『大谷地区総合まちづくり構想(地区計画)』(平成 24 年 3 月策定美浦村都市計画マスタープラン、別紙資料)を具体化すべく検討を進めてまいります。この計画を実現していくことが、ご提案いただきました 4 つのテーマの解決に資するものと考えます。

本村の場合、国道 125 号線バイパスの沿線は、市街化調整区域となっており、沿線の都市的土地区画整理事業が進まないことが、地域活性化の障害

として大きな問題と考えます。美浦村の地理的中央部かつ交通結節点である大谷地区の国道125号線バイパス開通を本村の活性化につなげていくため市街化調整区域である大谷地区の地区計画を進め、125号線バイパス沿線の土地利用の規制を緩和することは、本村の活力維持や活性化を図る観点から重要課題ととらえております。美浦村議会・地区の方々の協力を得ながらぜひとも本計画を進めてまいりたいと考えます。

提言いただきました4つのテーマ

- 【1 まちおこしのブランド化の推進やPRについて】
- 【2 後継者不足問題について】
- 【3 もし物産館が建設されたらどの様な協力が出来るか】
- 【4 その他】

の中で具体的に提言されています「よりよいむらづくりを検討する場」「まちおこしのブランド化－地場産品の発掘や開発－ご当地キャラクター」「物産館の建設」「都市計画マスタープランの実現」等々につきましては、『大谷地区総合まちづくり構想(地区計画)』を推進する中で、具体化させて参りたいと考えます。

提言いただきました様に、人口流出が加速している中で「まちおこし」は喫緊の課題ととらえております。今後も村議会の皆様とともにこれらの課題に取り組んで参る所存でありますので、一層のご協力をお願いいたします。

大谷地区総合まちづくり(地区計画)構想

－美浦村都市計画マスターplanでの位置づけ－

1 まちづくりの骨格構想

【大谷地域の将来像】

～緑に引き立つ買い物・住空間の創出～

大谷地域は、良好な自然環境の保全を図りながら、JRA 美浦トレーニングセンターの立地を活かすとともに、国道 125 号バイパスの延伸にあわせた商業機能の導入により、利便性の高い生活地域を目指します。**(第5次美浦村総合計画)**

さらに、美浦村が目指すまちづくりの姿・将来の骨格的な構造として、大谷地区は『交流拠点』として位置付けています。**(美浦村都市計画マスターplan)**

2 土地利用の方針

美浦村の地理的中央部かつ交通結節点である役場周辺から大谷地区にかけての国道 125 号線沿線付近において将来的な市街地の配置を検討します。

この新たな商業地は、村民が日常的に利用する商業施設やサービス施設の立地を誘導するほか、村民と村を訪れる人の交流拠点となり、本村の良さを PR する情報発信の場としても活用し、交流拠点として機能させます。

2-1 『交流拠点』

■商業、サービス、娯楽、レクリエーション機能などを集約的に配置

村内外の人が集まり、交流を図ることで、賑わいのある拠点とします。

■商業機能やサービス機能

村民だけの需要では成立しにくいため、通過交通や来訪者の需要を加算することで成立性を高めます。

■具体的な機能の例

道路交通情報提供、休憩・飲食、農産物等直売、日常的商業、娯楽などの機能を想定します。

■位 置

拠点性のある既存の施設との一体性、多くのことが利用しやすい幹線道路との近接性、村域的な地理的中心性などを総合的に勘案して候補地を定めます。

2-2 具体的な機能

■本村の農水産物などの特産品の直売施設のほか、村民の日常的な生活必需品などを販売する商業施設などに加えて、道路利用者の休憩・地域情報の提供を行う道の駅に準じた施設を整備することを検討します。

■来訪者と村民が集まる場であることを活かした交流活動やイベントなどができるよう、本村の特徴を活かした各種の体験施設やイベント施設などを併設することを検討します。

3 整備手法(地区計画)に関する方針

本村の活力維持や活性化を図る観点から市街化調整区域において地区計画を定めることによって開発・整備を行う場合には、**茨城県の『市街化調整区域における地区計画』の知事同意の判断指針(平成19年11月)**を踏まえて検討することとします。

4 実現方策

4-1 実現方策の基本的考え方

■プロジェクト1「豊かな自然に囲まれて暮らす」

農業などの土地利用や、丘陵地や斜面林、平地林など様々な緑を保全することが重要です。

また、自然、農業、歴史、景観などの資源をつなぐネットワークを整備します。

■プロジェクト2「個性的資源のJRA美浦トレーニングセンターを活かす」

JRA美浦トレーニングセンターに関連する施設や資源をまちづくりや地域活性化に活かすとともに、これらと他地域の資源などを連絡するネットワークの整備を進めます。

■プロジェクト3「拠点整備で活気を高める」

JRA美浦トレーニングセンターに関連する施設や資源をまちづくりや地域活性化に活かすとともに、これらと他地域の資源などを連絡するネットワークの整備を進めます。

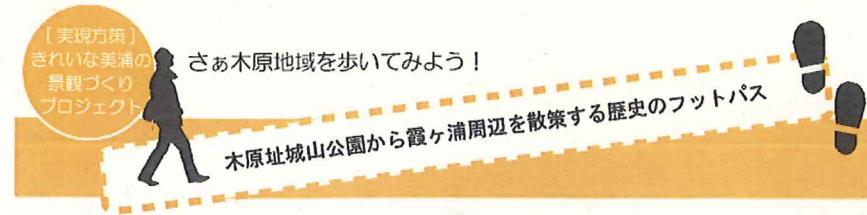
4-2『交流拠点』整備プロジェクト

■村民の快適な日常生活を支えると共に本村への来訪者の利用も念頭に置いた商業施設などの立地促進を図り、併せて優良な住宅地の形成を目指します。

■村民と都市住民などの来訪者の相互利用によって生まれる交流による村の活性化を図るための拠点とすることを目指します。

【具体的な取組みの例】

- ・国道125号バイパス(都市計画道路3.3.1美浦・江戸崎線)の未整備区間の整備
- ・民間商業施設の立地促進
- ・本村の農産物などの直売所の整備
- ・道の駅(準ずる施設)などの施設の整備
- ・国道125号バイパスなどの自動車交通の休息・情報案内などのための拠点の整備
- ・美駒市街地からの拡大として優良な住宅地の形成
- ・農業体験を通じた都市農村交流を図る貸農園(週末ファーマー)の整備
- ・交流拠点と村内にあるレクリエーション施設などとの連携(同線整備や回遊の仕組みの構築)



歴史を生かした湖畔の街並みを育む

